

2022・2023 年度

会津大学短期大学部教職課程 自己点検報告書

会津大学短期大学部 教員養成カリキュラム委員会

1. 本学科が設置する教職課程

免許の名称	設置学科	定員
幼稚園教諭二種免許状	幼児教育・福祉学科 ※ 2023 年度に幼児教育学科より 改称。	50 名

- 会津大学短期大学部『2023 年度学生便覧』34 頁。
- 会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科 取得できる資格・免許
<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/shikaku.html>

2. 総評

本報告書は、2022 年度および 2023 年度 2 カ年の教職課程の自己点検・評価の結果を公表するものである。本報告書において、本学の教職課程は、「適正である」と評価する。なお、本報告書は 2 カ年ごとに公表するものである。

本学教職課程は、2015 年度に教職課程として認可され、2016 年度に幼児教育学科設置の後、幼稚園教諭養成を現在に至るまで実施している。そこでは、教職課程の目標に応じて、教育課程の編成、学修成果の把握・可視化・教職員の構成、情報公表、教職指導、関係機関の連携を深めてきた。その中で本学は、これらの事項について適正に計画・実施・評価・改善の PDCA サイクル（用語 1）を行い、多くの教員を組織的に育成してきた。これらの取り組みにより、福島県内をはじめ、東北地方、その他の地方に多くの幼稚園教諭を輩出している。

今後は、今回の自己点検で具体化できなかった項目を把握し、具体的な問題点を抽出する。そのことを踏まえ、問題解決のための計画を策定し、より良い教職課程を編成できるように努力する。具体的には、①全学的な教学マネジメントを踏まえた教育課程の実施と評価、②公立大学としての地域連携の強化、の 2 点である。これらの課題を解決することで、より良い教職課程を構築していくことを目指していく。

3. 教職課程の自己点検・評価の観点

① 教育理念・学修目標

【大学全体・学科等】

1) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

「教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況」については、概ね達成できているものと思われる。

会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科（以下、「本学」という）の教職課程では、2015年11月24日に「幼稚園教諭二種免許状」の教職課程を設置することが認められた。2016年度より、幼児教育学科を設置することで、教職課程を設置し、幼稚園教諭養成を続けている。その際に、「教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」を策定し、今日までその目標・計画に基づいて教職課程の運営を行っている（2023年度より「幼児教育・福祉学科」に改称）。

また、2022年度より「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」（用語2）の見直しを全学的に行っている。全学的な動向を踏まえ、本学科もより良い教職課程の運営のための「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」の見直しのため検討を進めている。また、教職員・学生が教職課程の目標や学修を理解できるよう、学科内で「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・ツリー」の策定に向けて取り組むなど、より良い教職課程の計画・運営のためのアクションを継続的に実施している。

- 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/post-12.html>

- 会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科「ディプロマ・ポリシー」
- 会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科「カリキュラム・ポリシー」
- 会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科「アドミッション・ポリシー」

2) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

本学では、文部科学省が掲げる「学び続ける教師像」（用語3）を踏まえ、また福島県の公立短期大学としての立場を踏まえて、福島県や基礎自治体、地域のニーズを踏まえた教員養成を実施できるよう、最善の努力をしている。

本学では「教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」を踏まえて、その目標・計画を完遂するため、あるいは具体化していくために、自治体や幼稚園・認定こども園・各種学校などと連携を深めている。例えば、実習等の実施で連携を

深めている福島県内の幼稚園・認定こども園との意見交換会である「実習懇談会」（保育実習、ソーシャルワーク実習も対象）を年度ごとに開催している。実習懇談会では、本学教職課程の目的・計画について説明し、具体的な実施状況なども共有している。この説明を踏まえて、幼稚園・認定こども園との意見交換を実施し、望ましい教職課程のあり方や人材育成の方針などを話し合い、福島県内全体でより良い幼稚園教諭の養成が展開できるよう、話し合いをし続けている。

また、学生が教員養成の目標・計画を理解しながら、教職課程での学修が深められるよう、「履修カルテ」（用語4）を作成し、教職課程の学修への理解を深めるように働きかけている。2022年度より履修カルテの実施の見直しを実施するなど、学生がより教職課程への理解ができるように工夫している。

- 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/post-12.html>

- 実習懇談会 議事録（各年度）
- 履修カルテ（本学作成版、2023年度改訂版）

3) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

上述のように、学生が教員養成の目標・計画を理解しながら、教職課程での学修が深められるよう、「履修カルテ」を作成し、教職課程の学修への理解を深めるように働きかけている。

2023年度より、「履修カルテ」のICT化を目指した取り組みを開始した。Google Classroomをプラットフォームとして、学生と教職員とが履修カルテの記入を相互に確認しあい、必要に応じていつでも、どこでも履修カルテの見直しができるように工夫する予定である。この履修カルテの記入法は、福島県内の各学校（小学校、中学校、高等学校等）で進められている「GIGAスクール構想」（用語5）を踏まえて構築された、「FCS（Fukushima Communication System）」との連携を見据えたものである。この「FCS」は、Google Educationを基礎にして構築されている。そのため、本学においても、福島県のICT学習の動向と合わせて、履修カルテの記入を実施できるよう取り組む予定である。

また、上記の「実習懇談会」を踏まえて、幼稚園・認定こども園からの意見を聴き、各年度の実習実施を見直している。「実習懇談会」による意見交換を基本として、幼稚園・認定こども園との連携した教職課程を見直している。

- 実習懇談会 議事録（各年度）
- 履修カルテ（本学作成版、2023年度改訂版）

② 授業科目・教育課程の編成状況

【大学全体】

1) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

2022 年度・2023 年度において、電子黒板やタブレット機器を導入し、オンライン授業や ICT 教育などを進める GIGA スクール構想に合わせた学習環境を整備し、授業で利活用している。また、幼稚園教諭養成課程での実践的な教育において必要となるビデオ教材等は、附属図書館で管理し、授業で利活用されている。

- 会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科 物品管理表
- 会津大学短期大学部附属図書館 利用案内

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/library/index.html>

【学科】

1) 教育課程の体系性

法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。また、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているかを配慮した教育課程の体系を整えている。

また、本学では、教職課程に併せて、保育士養成課程と社会福祉士養成課程を設置している。各養成課程とは、学科会議等で状況を共有し、一環した学生指導が実施できるよう配慮している。学生には履修指導等を通して、各々の養成課程の履修について意識しながら学修できるように配慮している。

- 会津大学短期大学部 幼児教育・福祉学科 カリキュラム HP
<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/ce-curriculum.html>
- 会津大学短期大学部 幼児教育・福祉学科 学科課程表
https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce_syl_2023.pdf

2) ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

2022 年度に、GIGA スクール構想と幼児教育との連携について、学内で勉強会を開催した。その後、教職課程における望ましい ICT 機器の導入に関する意見交換を行い、教職課程全体で ICT 機器を用いた教員養成課程のあり方を検討した。また、その検討内容に合わせて、シラバスの改正を行うなど、教育課程の改善を実施した。

3) 教育課程の充実・見直しの状況

個々の講義においては、毎年、授業評価アンケートを実施し、その内容を踏まえて教育課程の見直しを行なっている。学科内での教育課程の充実・見直しについては、各年度において教職課程に関する学科独自の研修会を実施し、年度ごとにシラバスや教育課程の体系性について検討を進めている。

【授業科目】

1) 個々の授業科目の到達目標の設定状況

個々の授業科目の到達目標については、シラバスにて、教職課程やディプロマ・ポリシーとの関係性を示し、法令、「教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画」、「学習指導要領及び教職課程コアカリキュラム」（用語6）への対応などがわかるように工夫されている。

2) シラバスの作成状況

授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容の記載については、全学的なシラバス見直しを契機として実施している。教職課程としてふさわしいシラバスの作成となるよう、学科を中心に見直している。また、学生へのシラバス公開も進めている。学生は、教職員・学生ポータルサイト「Pota」、および学科ホームページにて各授業のシラバスを検索し、学修に役立てている。

- 会津大学短期大学部 「教育の内部質保証の体制について（案）」
- 会津大学短期大学部 幼児教育・福祉学科 カリキュラム HP
<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/ce-curriculum.html>

3) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

GIGA スクール構想の内容を踏まえ、ICT 機器を用いたアクティブ・ラーニング（用語7）の方法を、学科内での研修会で検討した。学科内での検討を踏まえ、2023 年度より、ICT を用いた幼児教育実践の手法を講義で紹介している。また、グループワーク等を積極的に取り入れた講義計画を各々の講義で実施している。

4) 個々の授業科目の見直しの状況

個々の講義では、授業評価アンケートを踏まえた授業内容の改善を実施している。教員養成カリキュラム委員会による研修会などで、個々人がシラバスの見直し・授業方法の改善を実施するなど、積極的に見直しを行なっている。

5) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

「教職実践演習」（本学における「教職・保育実践演習」）は、学科長を中心として、教員養成カリキュラム委員会で年度ごとに内容の見直しを行い、適切な演習の実施を行うことができている。「履修カルテ」の記載およびその意義を踏まえ、教職課程の学修の自己点検・評価ができるような演習となるように、授業内容・方法を展開している。

「教育実習」においても、教員養成カリキュラム委員会を中心として適切な実施ができるよう、月例の定例会議に加え、適宜会議を実施している。教員養成カリキュラム委員会において、教職課程の状況を適宜確認し、学生個々のニーズを把握したうえで実施されるように配慮している。

③ 学習成果の把握・可視化

【大学全体】

1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

2023年度において、全学的に「教学マネジメント」（用語8）を策定し、成績評価基準に基づく評価と、各教科の到達目標の達成が関係するよう指導している。教職課程においても、上記の成績評価基準を明確にし、各講義での適正な評価を行えるように指導している。なお、「教学マネジメント」については、今後公開を予定している。

【学科】

1) 教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

履修ガイダンス等で、免許状取得について理解できるよう指導している。また、「履修カルテ」を用いた履修状況の確認や、教育実習前の履修確認など、教職課程における履修を確認できる機会を多くとっている。

教員養成の達成状況（学修成果）については、免許状取得状況についてホームページ上で毎年公表することで情報公開している。

- 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/post-12.html>

- 卒業生の教員への就職の状況に関すること

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/post-12.html>

【授業科目】

1) 成績評価の状況

大学全体で「教学マネジメント」を設置し、授業で実施する試験・レポートの採点などの数量的な評価、および学生の授業内での演習の取り組みや内容などの質的な評価の両方から評価するよう努めている。学科内でも、教職課程にふさわしい評価法のあり方について、自主的に研修会を実施するなど、適正な評価を実現するよう努めた。

④ 教職員組織

【大学全体】【学科】

1) 教員の配置状況

教職課程認定基準で定められた必要専任教員を配置し、学科教員全体での教職課程の計画・実施・改善を行っている。また、「教員養成カリキュラム委員会」を設置し、教職課程の計画・実施・評価をするための中心となるよう、学科長の指導の下で業務に当たっている。教員組織・人員については、ホームページで公開し、教職課程に適正な教員配置であることを公開している。

➤ 教員の組織

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/organization.html>

➤ 教員の数

https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/2023_3-2.pdf

➤ 教員紹介

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/ce-re.html>

2) 教員の業績

担当教員の研究業績、および学校等の実務経験の状況については、毎年度実施される「教員業務活動実績報告書」にて、「総括」「教育活動」「研究活動」「運営・社会貢献」の項目に分けて自己評価・点検を実施するなどして確認している。

教員個々人の研究業績・活動実績等については、大学ホームページ上で公開し、「会津大学短期大学部 研究シーズ集」にまとめられている。また、ホームページにresearchmap（研究者個々人が研究・教育業績をまとめたページ）のリンクを公開するなど、個々人の業績が公開されている。

- 教員紹介

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/ce-re.html>

- 会津大学短期大学部 研究シーズ集

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/contribution/center/seeds2023.pdf>

3) 職員の配置

実習業務においては、実習助手を2名配置し、実習業務の事務手続きを教員と連携して実施している。実習関係の事務は、この実習助手が実施し、情報の保管・管理などの業務を引き受けている。

- 教員紹介

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/ce-re.html>

4) 大学教員の資質開発（FD・SD）の実施状況

教職課程の大学教員の資質開発（以下FD・SD、用語9）については、2022年度より、教員養成カリキュラム委員会を中心として、FD・SD活動を実施している。ここでは、教職課程としてふさわしい教育体制や教育方法を検討している。

【授業科目】

1) 授業評価アンケートの実施状況

全学的に授業評価アンケートを実施している。教職課程の科目においても、実習指導等も含めたアンケートを行い、年次点検を実施している。アンケートにおいても、教職課程等の評価ができるよう、学科独自の設問を設けて、分析している。アンケートでは、授業ごとに回答をしており、それを学内ポータルサイト「Pota」にて公開している。

⑤ 情報公表

【大学全体】

1) 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

法令に定められた情報の公表については、本学ホームページにて行っている。

- 会津大学短期大学部 教育情報の公開

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/disclosure.html>

2) 学修成果に関する情報公表の状況

学修成果の情報公開については、「幼児教育・福祉学科の進路」「卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」「卒業生の教員への就職の状況に関すること」にて公開している。

➤ 幼児教育・福祉学科の進路

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/career/ce.html>

➤ 「卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」

➤ 「卒業生の教員への就職の状況に関すること」

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/post-12.html>

3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

本学の教職課程の自己点検・評価については、教員養成カリキュラム委員会にて自己点検・評価を実施し、わかりやすく公表する。

⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

【大学全体】【学科全体】

1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

2022年度より「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の見直しを全学的に行い、本学科もより良い教職課程の運営のための「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」の見直しのため検討を進めている。これらの情報は、ホームページや学校案内などにも記載し、情報提供を行っている。また、「会津大学短期大学部の教員養成の目標」をはじめ、教職課程に関する情報公開を行うなどして、わかりやすく情報を提供する努力をしている。

履修ガイダンスや、保護者説明を入学時に行い、教職課程の履修について説明している。また、1年次に学外での幼稚園・認定こども園などインターンシップや学外学習を推奨するなど、初年時より進路を意識した指導を実施している。加えて、教育実習事前指導においても、必要な履修指導を行なっている。入学時のガイダンスや保護者説明等で、教職課程の目的や指導法などを周知するなど、入念な説明を行なっている。個々の指導については、入学時より実施する「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の担当教員が適宜相談に乗り、問題を抱える学生には学科教員が個別に対応するなど、適切な学修ができるようにしている。

- 会津大学短期大学部の教員養成の目標

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/department/ce/post-12.html>

2) 学生に対する履修指導の実施状況

GIGA スクール構想など、現在の教育政策を踏まえて、今後の教育実践における重要となると思われる教育方法を教えている。そのための施設・設備を順次整備し、学生に学びやすい環境になるよう努めている。個々の学生への指導では、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「特別演習」の担当教員が対応し、個別のニーズを満たせるよう工夫した。

3) 学生に対する進路指導の実施状況

学生に対する進路指導においては、本学幼児教育・福祉学科における「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「特別演習」という少人数制ゼミナールによって、学生個々人に支援する体制が整っている。担当教員個々が、学生個々のニーズに合わせた進路指導を行なうことで、細やかな進路指導をすることができている。また、本学は公立短期大学であるため、公務員を多く輩出するなど、地域の教育へ貢献できるよう、個別・全体を通じて公務員試験の支援・対策を実施する体制となっている。

具体的な進路状況等については、情報公表等を実施し、学生や地域がいつでも確認できるようになっている。また、本学キャリア支援センターを中心として、進路情報の収集・公開を実施している。進路情報については、ポータルサイト「Pota」で学生・教職員はいつでも確認することができる。

- キャリア支援センター

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/career/center/index.html>

- 幼児教育・福祉学科 進路情報

<https://www.jc.u-aizu.ac.jp/career/ce.html>

⑦ 関係機関・関連専門職との連携

【大学全体】

1) 教育委員会や各学校法人、社会福祉法人との連携・交流等の状況

教育委員会や各学校法人、社会福祉法人との連携・交流等の状況として、会津若松市幼稚園協会等の団体と意見交換を実施している。そこでは、会津大学短期大学部の教職課程のあり方を説明し、会津若松市、福島県における教職課程の発展について意見をいただくことで、より良い教職課程の構築のきっかけとしている。

その他、各教員による地域連携事業がある。会津若松市教育委員会における社会教育委員の業務や、会津美里町の子育て会議等の外部会議と連携し、教職課程の発展のための協力体制を築いている。

2) 教育実習等を実施する幼稚園・認定こども園との連携・協力の状況

年度当初に「実習懇談会」を実施し、幼稚園・認定こども園との連携・協力を図っている。その場で、実習指導等の望ましい姿を議論するなど、地域全体で教員養成のあり方を協議する体制となっている。そこで話し合われたことを踏まえて、教職課程の体系の改善を実施している。このようなプロセスの中で、より良い教職課程の構築に努めている。

加えて、1年次にインターンシップ等の学外学習を推奨し、幼稚園・認定こども園と連携しながら学修ができる環境を整えている。教職課程においても、連携する幼稚園・認定こども園と協働し、園での見学学習を実施している。また、地域全体で学生が学外活動できるよう、学校・地域が連携している。学生の学外活動等のあり方においても話し合いをするなど、より良い学生の学修環境を構築することに努力している。

3) 学外の多様な人材の活用状況・専門職連携教育

現場での教育実践のあり方を教えるため、積極的にゲストスピーカーを招聘している。現場の実務経験者の話を聞き、より良い教育実践を考える機会となっている。

また、2023年度より、教育が連携する社会福祉や医療等の各機関と連携しながら実践する取り組みである「専門職連携教育」(Inter-Professionality Education, IPE)に取り組むなど、独自の教育体制も整えている。

※ 本報告書のリンクについては、2024年4月26日にすべてアクセスできることを確認しております。

以上。

本評価書における専門用語集

(用語 1) PDCA サイクル

計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の頭文字から作られた用語。計画、実行、評価、改善を循環的に実施することで、事業の実施と見直しを繰り返しながらより良い事業としていくことを目指すためのものである。PDCA サイクルは、学校経営において効率的な学校経営・教学マネジメントを実施するために、文部科学省により推奨されているものである。

(用語 2) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)」「カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)」「アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)」は、全学的、および学部・学科により示される、学生の教学上の方針である。学生受け入れ (アドミッション)、教学 (カリキュラム)、そして学位授与 (ディプロマ) で求められる資質・能力を示し、それに基づいた教育を実施するよう、各高等教育機関は努力している。

(用語 3) 学び続ける教師像

文部科学省が 2021 年に示した「令和の日本型学校教育」で示された、教師のあり方の方針である。教育基本法等では、教師は継続的な学びをしていくことが求められている。そのため、教師は絶えず自己の専門性を高める努力をしていかなければならない。そのような方針を示した用語が、「学び続ける教師像」である。

(参考資料)「『令和の日本型学校教育』を担う教師の学び (新たな姿の構想)」

https://www.mext.go.jp/content/20210708-mxt_kyoikujinzai02-000016721_13.pdf (最終アクセス 2024 年 2 月 20 日)

(用語 4) 履修カルテ

教職課程において、教職課程 1 年目から修了までの学修を記入したもの。学生自身が、自分の学びを記入し、自己評価を実施することが主な狙いである。また、大学の指導教員は、学生がより良い自己評価を実施できるよう、履修カルテの記述を確認しながら、教職課程の学びを深めるよう指導している。本学では、教職課程履修者のみならず、保育士資格取得希望

者にも実施し、包括的な学びの支援をできる体制を整えている。

（用語5）GIGA スクール構想

学校における ICT（情報通信技術、Information and Communication Technology）の導入を推進するための政策である。文部科学省により 2019 年度より推進されている。「一斉学習」「個別学習」「協働学習」の 3 つの連携を図るため、こども一人ひとりに ICT 機器を配布し（1 人 1 台端末）、学校内で ICT 機器を利用できる環境を整えることで（高速ネットワークの導入）、ICT 機器を用いながらこどもの学びを深める授業を実施することを意図している。「GIGA」という言葉は、“Global and Innovation Gateway for All”（すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を）の頭文字である。

（参考資料）文部科学省「GIGA スクール構想の実現へ」

https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf （最終アクセス 2024 年 2 月 20 日）

（用語6）教職課程コアカリキュラム

教職課程における講義・演習において実施が求められる講義・演習の内容を示したものである。教員の専門性を踏まえた裁量がありながらも、教職課程で最低限実施されるべき内容が、コアカリキュラムにて示されている。本学もコアカリキュラムに対応した教職課程になるよう努力している。

（参考資料）「教職課程コアカリキュラム」

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf （最終アクセス 2024 年 2 月 20 日）

（用語7）アクティブ・ラーニング

学生の主体的な学びを中心とした授業のこと。文部科学省は「主体的・対話的で深い学び」という用語で説明している。学生が自らの問題意識をもとに活動し（主体的）、問題解決のために他者と協働し（対話的）、その問題がどのようなものかを深く理解する（深い）学びである。

（用語8）教学マネジメント

高等教育機関において、講義・演習等を中心とした教学の実施について、教学のあり方を全学的、および学部・学科全体で管理するための指針である。講義内容等を示したシラバスの

考え方、評価の考え方等を全学的、学部・学科全体で共有し、公平・公正な授業実施と評価を行うために重要な指針となっている。

(参考資料)「教学マネジメントについて(案)」

https://www.mext.go.jp/content/20200915-mxt_daigakuc03-000001503_4.pdf (最終アクセス 2024 年 2 月 20 日)

(用語9) 大学教員の資質開発 (FD・SD)

大学教員は、研究・教育上の自己の資質・能力をたえず高めていくことが求められている。そのため、大学は「大学教員の資質開発」を行うことが求められている。その活動には2種類ある。1つ目は、「ファカルティ・ディベロップメント」(**Faculty Development**、通称FD)である。これは、全学のおよび学部・学科による組織的な教学マネジメントの向上のために行われる研修である。具体的には、教学上の方針の見直しのための研修や、ハラスメント防止等の研修である。2つ目は、「スタッフ・ディベロップメント」(**Staff Development**、通称SD)である。これは、教員個々人の資質・能力の向上を目指すためのものである。具体的には、授業構成の方法を学ぶ研修会などである。これら資質開発を通して、より良い教育を目指すことが求められているのである。

